

検討項目（案）

総論

- パートタイム労働法の効果と課題

各論

- 1 差別的取扱いの禁止（法第 8 条）
- 2 賃金に関する均衡（法第 9 条）
- 3 教育訓練（法第 10 条）
- 4 福利厚生（法第 11 条）
- 5 通常の労働者への転換（法第 12 条）
- 6 待遇の決定に当たって考慮した事項の説明（法第 13 条）
- 7 その他（履行確保等）